令 和 5 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和５年９月５日（火）

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
① 総務財政課
② まちづくり推進課
③ 税務住民課
④ 保健福祉課
⑤ 介護老人保健施設
⑥ 国保病院
（２）産業グループ所管
① 農林振興課
② 国営農地再編推進室
③ 農業委員会
④ くらし安心課
⑤ 未来創生推進室
⑥ 公営施設課
⑦ 教育委員会
（３）その他
５．委員会調査報告（素案）について
６．その他

○出席委員（１２名）

委員長	７番	村 上 忠 弘 君	副委員長	６番	岸 徹 也 君
	１番	苅 屋 泰 裕 君		２番	岸 雅 子 君
	３番	矢 内 義 則 君		４番	上 村 忠 君
	５番	内ケ島 祐 一 君		８番	川 上 絹 子 君
	９番	向 井 孝 一 君		１０番	村 瀬 廣 君
	１１番	日 置 紳 一 君		（議 長	芳 賀 芳 夫 君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島　光弘	君
副町長	森　朋彦	君
総務財政課長兼選管書記長	山田　薫	君
総務財政課長補佐	竹内　佳生	君
総務財政課主幹	松浦　秀明	君
まちづくり推進課長	鈴木　正之	君
まちづくり推進課長補佐	佐藤　直樹	君
今金消防署長	佐々木　裕市	君
くらし安心課長	宮崎　吉広	君
くらし安心課長補佐	高橋　秀実	君
会計管理者	成田　光康	君
税務住民課長	山田　哲也	君
税務住民課長補佐	森山　英樹	君
保健福祉課長	岸　貴之	君
保健福祉課主幹	村上　拓也	君
〃	小野寺　さやか	君
介護老人保健施設事務長	立島　剛	君
国保病院事務長	杉山　輝希	君
国保病院事務局主幹	濱谷　幸男	君
農林振興課長兼国営農地再編推進室長	川平　秀明	君
農林振興課長補佐	中里　英明	君
農林振興課主幹	相馬　透	君
国営農地再編推進室次長	白山　晋	君
農業委員会事務局長	諸戸　康浩	君
公営施設課長	由浅　和正	君
公営施設課長補佐	古谷　哲男	君
未来創生推進室長	田中　崇	君
教育長	中山　秀悦	君

教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	住　吉	淳　君
教育委員会 事務局次長	早　坂	靖　君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊　藤	靖　徳　君
議会事務局主事	五十嵐	陽　基　君

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　おはようございます。

第３回９月定例会に向けての常任委員会に、ご出席ありがとうございます。

今年は非常に８月が高温状態の中で、記録的な暑さの中で、皆さん大変だったかなと思っております。９月に入って、朝晩幾分過ごしやすい温度にはなったんですけれども、まだまだ残暑が厳しいということでございます。

本日も非常に議場内暑く感じている中でございますけれども、皆さんひとつよろしくお願いしたいと思います。

８月２０日ころから、本町の基幹産業の馬鈴薯の堀り出しが始まり、それから８月２４日から稲刈りが始まったということで、非常に例年より１０日以上早く農作業が、収穫作業が始まっております。そういった中で、昨日は米の初出荷のセレモニーもあったという連絡を受けております。

そういった中で、非常に高温障害だとかそういったものが、今後顕著な影響が出てくる可能性もあるんじゃないかと伺っております。そういったことで、この定例会に向けた中で、いろんな作況状況だとか、そういうものも報告がございます。

そういったことで、各課説明事項、報告事項等用意されておりますので、ひとつ今日はよろしくお願いいたします。冒頭のあいさつとさせていただきます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、あいさつをお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　皆さんおはようございます。

委員長からもお話がありましたけれども、昨日、皆さんの丹精を込めたお米の発出荷ということで、セレモニーに出席をしてまいりました。吉本辰也さんと河田正芳さん、両名が先陣を切られての出荷でございました。

委員長から話がありましたとおり、本当に暑い日が続いているということで、これから農産物の収穫最盛期を迎えるわけでありますけれども、大きな被害がなく出来秋を迎えることを心から願っております。

何点か情勢についてお知らせをしたい、お話をしたいと思いますが、まず熱中症の予防対策の関係でありますけれども、ご存じのとおり太平洋高気圧が大きく張り出した関係で、道南でも７月に続き８月も記録的な暑さとなりました。特徴的なのは、夜間も温度が下がらない。それから、今年はやませがすごく少ないというのも特徴であります。

札幌の中央気象台では、明治５年から観測をしているわけでありますけれども、真夏日の連続が、いままでの最高は３０日だということでありましたけれども、今季は４４日、４４日間連続という真夏日を記録をしております。

保健福祉課を通じ、防災行政無線による熱中症の注意喚起や食中毒の予防啓発、また健康グループの活動の中での対応、介護予防教室での注意喚起や高齢者のお宅の訪問、電話での確認等々、社会福祉協議会等との連携も図りながら、対策を講じているところであります。

ただ、何とはなしではありますけれども、毎年こういう状況が続きつつあるというような情勢を踏まえると、来年から熱中症対策についても、きちっと位置づけて対策を講じてまいりたいと思っておりますので、また議会の皆さんからもご意見をいただく機会があると思いますのでよろしくお願いをいたします。

それから、今金消防団団長、檜山の団長さんでありますが、山田悟さんがこの度総務大臣表彰を受賞をされました。檜山管内では、総務大臣表彰は初めてのことであります。昨年、今金町で北海道の消防大会を開催できました。災害があって９日後の全道から８００人近い方を招いて、コロナ禍での開催ということで、総合体育館を会場にやったわけですけれども、大きな評価をいただいておりました。

同日に、開会式の前日に、鈴木知事が災害の箇所を視察をしていただいて、先般もお話をしましたけれども、第２幹線川については、１年後にはその対策が講じ、予防が完了していると。一部残しておりますけれども、今年のいろいろな雨対策ができているということで、それもありがたい事案になりました。

それから、先般ですけれども、９月２日に第１８回の北海道総合畜産共進会が音更にあります十勝農協連の共進会場で行われました。今金町からも１０数頭近く参加をしておりましたけれども、一番最後の部門、今金町和牛生産改良組合の佐藤弘一さん所有の黒毛和種母系群、母と子で親子なんですね。ここで見事に優勝されまして、１等１席ということで輝かしい成績もおさめられました。大変な時期でありますけれども、また農業、畜産関係の皆さんに励みになる事例ということで、町としても喜んでいるところであります。

こののちは、副町長及び各課より定例会に向けた説明や報告をいたしますので、ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　９月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。それでは、９月定例会に予定をしております案件につきまして、説明を申し上げます。

今回提案を予定する案件は、合計で２７件であります。

その内訳につきましては、諮問案件が３件で、諮問第１号から第３号で、いずれも人権擁護委員候補者の推選についてであります。

条例改正にかかわるものが８件です。議案第１号　今金町名誉町民に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第２号　今金町空家等の適切な管理に関する条例及び今金町空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例制定について、議案第３号　インボイス制度導入に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、議案第４号　今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号　今金町簡易水道事業の設置等に関する条例制定について、議案第６号　今金町簡易水道事業給水条例及び今金町肥培用水施設設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第７号　今金町公共下水道事業の設置等に関する条例制定について、議案第８号　今金町公共下水道事業条例の一部を改正する条例制定についてであります。

一部事務組合等の規約の変更が１件で、議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。

令和５年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が７件で、議案第１０号　今金町一般会計補正予算（第３号)、議案第１１号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第２号)、議案第１２号　今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号)、議案第１３号　今金町介護保険特別会計補正予算（第２号)、議案第１４号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第２号)、議案第１５号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第２号)、議案第１６号　今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）であります。

次に、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定により令和４年度の各会計歳入歳出決算について認定をお願いするものが、一般会計を始めとして８件であります。認定第１号　今金町一般会計歳入歳出決算認定、認定第２号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定、認定第３号　今金町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、認定第４号　今金町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第５号　今金町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定、認定第６号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定、認定第７号　今金町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第８号　今金町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

以上、提案予定案件２７件であります。

それでは、今年度の各会計の補正予算につきましは、この後所管ごとに説明がございます。令和４年度の決算認定にかかわるものを除きまして、諮問案件、条例の改正、一部事務組合等の規約変更について提案理由を申し上げます。

諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦については、令和５年１２月３１日をもって任期満了となる同委員の後任候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定にもとづき議会の意見を求めるものです。

議案につきましては、人事案件につきましては当日配付となりますので、ご配慮方お願いをいたします。

諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦については、諮問第１号と同様の提案理由であり、議案につきましても、当日配付となります。

諮問第３号　人権擁護委員候補者の推薦については、令和５年３月３０日に退任事由を生じて欠員となっていた同委員の後任候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定にもとづき議会の意見を求めるものです。

こちらの議案につきましても当日配付ということで、よろしくお願いをいたします。

議案第１号　今金町名誉町民に関する条例の一部を改正する条例制定については、名誉町民に対して終身年金を年間６０万円支給することとしておりますが、現在の社会情勢等を考慮した上で、年金制度を廃止しようとするため本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２号　今金町空家等の適切な管理に関する条例及び今金町空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例制定については、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布され、これに伴い影響する２つの条例の法律引用条項のずれを解消するため本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第３号　インボイス制度導入に伴う関係条例の整理に関する条例制定については、令和５年１０月１日から消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が施行されることに伴い、今金町行政財産の使用料徴収条例のほか３条例に影響があることから、関係する条例の一部を改正しようとするものです。

議案第４号　今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、これに伴い引用条項のずれを解消するため本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号　今金町簡易水道事業設置等に関する条例制定については、令和６年４月１日から、簡易水道事業の公営企業会計への移行義務化に対応するため、今金町簡易水道設置条例を全部改正しようとするものであります。

議案第６号　今金町簡易水道事業給水条例及び今金町肥培用水施設設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例制定については、水道料金審議会に本体料金の改定及び消費税の外税化を諮問し、答申を受けたことに伴い、令和６年４月１日から料金改定するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第７号　今金町公共下水道事業の設置等に関する条例制定については、令和６年４月１日から､公共下水道事業の公営企業会計への移行義務化に対応するため、今金町公共下水道事業設置条例を全部改正しようとするものであります。

議案第８号　今金町公共下水道事業条例の一部を改正する条例制定については、

下水道使用料審議会に本体料金の改定及び消費税の外税化を諮問し答申を受けたことに伴い、令和６年４月１日から料金改定するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、本組合の構成団体において、新たに後志広域連合の加入が生じたことに伴う規約変更について、地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明を申し上げました。

ご配慮賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。

始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　今金町名誉町民に関することについてお聞きしたいんですけれども、今金町名誉町民の方は、いま現在はいらっしゃるのかどうか教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　現在は、名誉町民の方はおられません。過去に名誉町民に推挙された方は３名おりますので、お名前をお読みいたしますと、昭和４８年１１月に推挙された曽我井定一様、これは元町議会議長の方です。２人目が、平成４年６月に推挙されました河端豊様、これは元町長でございます。３人目が、村本光夫様、平成１５年１０月に推挙されております。この方も元町長ということで、３名の方が名誉町民として受賞されておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　これは社会情勢、現在における社会情勢をかんがみた結果となっていますけれども、これは減額とかじゃなく廃止ということですので、社会情

勢というのはやっぱり財政的にもとかいろいろな面のかんがみた結果という理解でよろしいでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。
　この条例につきましては、制定が３９年ということで、これまで３名の方に名誉町民の称号を贈り功績をたたえておりますけれども、本町の財政状況とか昨今の経済状況、社会情勢を考えたときに、この特典というものは、年金制度というものは廃止した方がいいという判断に至ったところでございます。
　また、今金町といたしましても、こういう現金給付の制度がたくさんありますけれども、そういうのも徐々に見直しいくという立ち位置で、いま財政も、役場全体でそういう考えのもとそういう制度も見直していくという立場でおりますので、これも決して除外される条例ではないということで、今回、町長も新しく就任されて施策として決断をしていただいて、今回年金制度は廃止をするということ提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　いま同僚議員の方からも名誉町民に関する質問があったんですが、この条例案、私は正しい判断をしてくれたなと評価しております。
　それともう一つは、町長の例えば就任期数というものがあるのかないのか。ただ名誉町民に推挙されればなるというもので。
　それとそのほかの特典、例えば病気だとかけがをしたときの治療費については、全面的に名誉町民になった場合には町が負担するよということですが、それともう一つは、町葬、亡くなった場合の。これ全体的に考えると、今後のことを考えた場合には、町葬そのものは残すべきだと思うんですけれども、病気だとかその辺については、廃止してもいいんじゃないかなという気はするんですけれども。今後の検討材料として、今日は間に合いませんけれども、その辺はいかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。
　この年金制度を廃止をいたす案件を出しておりますが、残った条例の特典というのが、先ほど、いま向井議員のおっしゃった医療費だったり公共施設の減免、免除という形で、これまで同様に続けていきたいなという思いでございますし、その他の町長が認める特典ということでは、いま例を出してもらった町葬という形でご指摘でございますけれども、いままでもこの名誉町民に推挙された、称号を与えられた方が亡くなったときは､町葬という形で町費で葬儀を行っておりましたけれども、それが必ずその特典になるんだということではなくて、そのときどきの社会情勢や経済事情もありますので、それはきちんと議会の皆様に、その時にお諮りをしていきたいと思いますので、それは今後の方向性も含めてやっていきたいなと思ってお

ります。
　名誉町民に町長がとか町議会の皆様が何期で名誉町民になれるんだという基準はございません。これは町長に特化したとか、町議会議員の皆様に特化したものではなくて、町に多大な功績をいただいた方が、一般町民であっても、それの称号が与えられるそれだけのご功績があれば推挙させていただくということもありますので、町民全体が対象者といったらおかしいんですけれども、そういう名誉町民を与えられる対象であるということで、全体を含めてというこの制度でありますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務財政課の質疑を終わります。
　次に、まちづくり推進課より説明を願います。
　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　内ケ島君。
○５番（内ケ島祐一君）　この資料には載ってないんですけれども、ソーシャルタウン事業のことについてちょっと質問したいんですけれども。
　昨年というか、去年、補助金で皮むき機を入れたと思うんですけれども、その実績といいますか、いままでの古い機械との差というか、それを使って販売を増やしたいということだったと思いますけれども、お願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　お答えいたします。
　一般社団法人ｉ・スマイルにおいて、令和４年度にふるさと創生推進事業を活用して新型の皮むき機を導入されております。ふる創事業ですので、ソーシャルタウンの推進協議会の補助事業とは別枠での補助ということになっております。
　実績については、令和５年８月９日に別案件で令和５年度第１回のふるさと創生支援委員会を開催しております。このときに、皮むき機の関係についても、委員さんからも今後の売り上げその他の状況、利用状況について、数年間はお知らせするという要件つきになっておりましたので、このときにご報告をさせていただいております。
　一般社団法人からその時に提出いただいた資料でいきますと、Ｒ３年からＲ４年、Ｒ３年産ということですね。Ｒ３年産については、その年の１１月から冬を越して

８月くらいまで加工されていたんですけれども、この時の使用量が１万７，８８０キロで、Ｒ４からＲ５にかけては、Ｒ４年産１０月から冬を越してＲ５年の６月まで加工しておりますけれども、その時の使用量については２万３，１００キログラムということで、Ｒ４年の１２月に新型の皮むき機が導入されていますけれども、その成果もあって、使用量については上がっているというような報告もさせていただいております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　３点ほどお聞きしたいと思います。

まず１点目は、７月にオープンしたロッジの、稼動して２カ月弱というところかと思いますけれども、これの、もし使用した方の感想が上がってきているのであれば、それをお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、グランピング、手ぶらキャンプ、２０２２年終了となっておりますが、この理由と、また今後継続していく予定はあるのかということを１つ。

最後に、バードウオッチング体験事業の実施とありますけれども、これはどのような企画でやるのか。ターゲットが親子三代とは書いてありますけれども、いまわかっていることをお教えいただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　お答えいたします。

クアプラザの新規、４月からオープンしているロッジキャンプなんですけれども、クアプラザの職員とかから利用者の反響を聞いている中では、非常に快適に過ごすことができているということで、トイレも簡易式のトイレですけれども完備しておりますし、エアコンも完備させていただいております。８名までの利用で１棟２万円ということで、料金的にもかなりお得感のあるものになっているのかなと思いますので、これについては、冬場については暖房も完備しておりますので、当初の予定どおり、冬キャンプということに向けても利用増を図っていきたいと思っております。

それから、３点目のバードウォッチングについても、このロッジキャンプで宿泊された方に、フロントにおいて、いま１０倍ほど見える双眼鏡を購入しております。これを希望者に貸し付けさせていただいて、野鳥観測とか、そういったものもやっていただき、いま、地域おこし協力隊ですとかピリカプロジェクトのメンバーの意見も取り入れさせてもらって、簡単なアンケート、その他等もつくって、試行的な実施から本格実施に向けた研究、取り組みをしていきたいと思っております。

それから、グランピング事業については、令和３年度シーズンから、クアプラザの主体事業としてやらせていただいておりまして、令和３年、令和４年と２シーズンやりまして、令和５年度からについては、クアプラザの方の社長も交代して、大きく方針が変わったということもありますし、それから、グランピングの白地のテ

ントが、どうしても水分を吸い込んでカビ等が発生して、それがなかなかクリーニングしてもとれないというような状況もありますし、グランピングですので、料金を少し高目に設定させてもらっていたんですけれども、ＲＶ区画の拡充、それから一般のキャンプ利用者等の対応、ごみの清掃だったり、そういうものも含めると、いま居る従業員の中ではなかなかグランピングのホスピタリティを保つのがちょっと厳しいというようなこともありまして、令和５年度シーズンからはグランピングについては休止をして、いまレンタルキャンプということで、あそこの場所を活用した、少し値ごろ感のあるキャンプ利用ということにシフトして活用を続けているということであります。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ということは、グランピングに関しては、次年度以降もいまのところやる予定はないということでよろしいでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　お答えいたします。

いまのところ、令和６年度以降、グランピングにまた戻るとかということは、クアプラザの方としても考えていないと聞いております。

レンタルキャンプ、その他について推進していきたいと考えております。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、まちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、税務住民課の質疑を終わります。

次に、保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、村上君。

○保健福祉課主幹（村上拓也君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○９番（向井孝一君）　コロナの関係で、ワクチン接種等については、いま５類に移行して、自己負担が生じるような話なんですけれども、まだ確定したような内容に聞こえないんですけれども、その辺の情報についてはどうなんですか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　ワクチン接種の関係ですけれども、いま現在、９月から令和５年秋接種開始というものがまず始まります。いま国の方から出ている状況では、令和５年度の接種については無償ということはまだ言われております。
　その先、令和６年度以降の部分については、報道とかでは一部有料化という話にはなりますけれども、まだはっきりと国の方からも私たちの情報では、令和５年度までは無償化ですよと、それ以降ははっきり有償ですよという通知等もまだ来ていないので、国の方も今後の状況を見ながらというような形になるのかなといま考えておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　コロナが終息したのか、あるいはまだ依然としてこうやっているとかという情報というのは、全く流されていない。何カ月分まとめて防災で発表する時もあるんですけれども、気づけば、あの人が休んでとかっていうのはたまたま聞こえるんだけれども。
　病院に行った時も、発熱外来対応は、もうこれやっておりますよね。そういうことを考えた時には、もう慣れっこになってしまって、重症化しなければいいのかなという、そういう変なムードが漂っております。
　ただ、大きい店舗だとかコンビニに行った時には、依然としてマスクをしている人は確実に多いですね。やはりその辺は、町民の方々みんなまじめだなとは思うんですけれども、その辺の情報というのは、当然保健所からの情報というのは入ってきていると思うんですけれども、現状の感染数というのはおよそどのくらいになっているのか、わかったら教えていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　５月から２類から５類になって、それによって保健所管内の一定の決められた医療機関で定点観察みたいなものは実際行っておりますけれども、これまでのような、医療機関から毎日コロナ患者が発生した場合の報告等の義務もなくなったということで、実際、保健所からは直接、情報というものはありません。
　逆に報道等で、いま道内のこの現状、管内で増えていますよというような情報を目にする以外にはないような状況となっております。
　やはり実際の医療機関の方からの情報とかも、いま現在はこざいませんので、この辺が増えているんじゃないかというような情報は、それこそうわさというか、話はちょっと聞くんですけれども、直接保健所等からは来ないような状況に現在なっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　いま、実情については保健福祉課長からお話があったとおりでありますけれども、この報告関係について、報告の方式について、いま推移がありましたので過去を振り返ってみたいと思うんですけれども。

まず、昨年の９月２６日まではコロナに感染した方、すべてについて医療機関から保健所の方に報告が行くということでありました。

かつ、その方の濃厚接触者ですとか、疫学調査ということで用語が使われておりましたけれども、そういった接触の状況もすべて保健所の方が把握をするべく調査をするという体制でありました。

その後、９月２７日からは、そのことが少し緩和をされまして、高齢者の方ですとか、それから、既往症があって重篤化するリスクが高い方のみ保健所の方へ報告をするというふうになりました。

それでこの５月８日からは、いま、５類移行ということになりまして、そういった保健所への報告の義務がいまなくなりまして、定点報告というような形になりました。これは各保健所管内に、ある程度の医療機関、代表とする医療機関からの１週間当たりの感染者数が報告をされて、そこで１医療機関当たりの感染者数ということで、毎週、いま木曜日の午後３時に北海道の方から報告が公表されるということになっています。

町民の皆さんには、翌日の道新の方に、各保健所管内の状況が報告をされるということになっております。

かつ、コロナに感染したのではないかなという疑いを持たれる方は、必ずいま医療機関を受診しなさいということではなくなりました。自宅の方でキットを使って、そこで陽性の判定があれば、それは重篤化しない限りは自宅の方で療養してくださいというような指導にもなっておりますので、そういったところまでの正確な数字というのはいまどこも把握ができないという状況になっています。

ですので、いま数字的なところで目安となるのは、毎週木曜日の３時に公表される各保健所管内の定点観察の結果報告ということになっています。

ちなみに、この８月２１日から２７日、先週ですけれども、１週間当たりの八雲の保健所管内の１医療機関当たりの人数は、いま２４．３３人です。ですので、その前の週が１３．３３人でしたから、少し増加傾向にあるのかなということで、こういった数字を見ながらそれぞれ感染対策をとっていただくことが重要ではないかなと思っておりますし、振興局管内の話をいたしますと、振興局長名と、それから管内７町の町長名で、極端に感染が拡大傾向にあるような状況になれば、そこから連名でまた注意喚起をさせていただくですとかということもしておりますし、そうなれば町の方の防災行政無線でも、町民の皆さんにそういった注意喚起をしていくということになるかと思います。

インフルエンザと同じような扱いにはなったんですけれども、インフルエンザですと、例えば定点当たり１０人というような状況になれば注意報というような喚起の仕方がありますし、３０人を超えれば警報というような注意の仕方があるんです

けれども、コロナについては、まだ国の方でそういった指針はいま出されておりません。

ですので、今日、新聞でも報道ありましたけれども、都道府県ごとに独自にそういった注意喚起の方法を持ちながら進めるというような取り組みもあって、いま、北海道の方もそこの検討に入ったというような報道がありましたので、そういったものを今後参考にしながら、町民の皆さんに注意喚起をしていかなければいけないなと考えているところでありますので、いまの状況としてはそういう状況で、なかなか正確なといいましょうか、詳しい数字的なところまでお知らせできる状況にないということでご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、保健福祉課の質疑を終わります。

１０時３０分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時００分
再開　午前１０時３０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。

国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務局主幹、濱谷君。

○国保病院事務局主幹（濱谷幸男君）　（国保病院事務局主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、総務グループの説明を終わります。
　産業グループとの入れ替えのため、１０時５０分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時４０分
再開　午前１０時５０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
　次に、産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。
　始めに農林振興課より説明を願います。
　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　今金町農家応援事業についてお伺いいたします。
　この事業は農家にとっては大変ありがたい事業だと思っておりますが、この商品券のことについてなんですけれども、商品券を配付することによって、農家がどのような使い方をする、もしくは、使うことによってどの程度の効果が見られるか。単年度ということで、単年度であっても継続的にその効果が発揮されるという文言もありますけれども、それも含めて、どのような効果を期待してこのようなことを考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。
　商品券の配付につきましては、現在は物価高騰の中で、肥料、飼料等、確かに高騰しているところもございますが、この事業につきましては、まず商品券の配付ということで、農家の家計全体を応援したいという趣旨でございます。
　これがどのように使われていくかというのは、それは農家の皆様の個々の考え方だと思いますけれども、町の方の考えといたしましては、この物価高騰による家計への影響も大きいという趣旨から、こちらについて配付はさせていただくような形でおりますので、全体といたしましては、農家の家計のみならず、この商品券を配付することによりまして、町内全体の商店街またはそれら企業の中で使われるということがありますので、町内全体での経済的な効果もあるということで、こちらの方の配付とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
○７番（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　それも理解するところなんですけれども、家計を応援するということに関しては、これは農家だけじゃなくて町民全体、先般国からの方の物価

高騰による商品券の配付もありましたけれども、これ町民全体的に物価高騰のあおりを受けているということはあると思うんですね。これ農家のみならず。という中で、農家にだけ的に見えるような商品券を配付するということは、ちょっとどういうつながり、どういう効果をねらっているのかなというのもあったんですけれども、農業振興でいくと、もっと農業の振興に直結するようなものに使えないものかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。

　こちらの商品券につきましては、こちらの方では、私どもの考えといたしましては、使い道の限定ということは考えておりませんが、これは今金町内で経済効果をねらっているものでもございます。

　また、いまおっしゃった農家の経営全般について、これから前向きな取り組みということかと思いますけれども、これにつきましては、アンケートを行った結果、７３経営体から回答をいただきました内容を検討いたしまして、コスト低減とか高収益作物等の規模拡大などに資する助成ということで予算を計上させていただいておりますので、そちらの方につきましては、この２つの事業で網羅していきたいと考えております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　それで、そういうことも理解するんですけれども、やっぱりここに書かれているように、単年度で中長期的な効果を発揮するようなものだと書いてあると思うんですけれども、それがこの３万円の商品券、特に家計ということに関して、どういう効果をねらっているのかなというのは正直ありました。そこをちょっとお聞きしたいんですけれども。その辺をお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　お答えをしたいと思いますけれども、農家の皆さん、特に酪農家の皆さんに対する助成というのは、うちのまちの方も随分早くから理事者の方に議会の中でも話題となっておりました。

　それから、既に町々によっては、１頭幾らだとか、それから肥料なんかに助成をするというか、いろんな施策を打っているわけですけれども、当時うちの理事者の方から説明をいたしましたが、今金町については、国だとか道だとかいろんな施策をいま打ちますので、一定の状況の把握と、それから農家の皆さんがいま一番どういう思いをしているかという意向調査を実施をしたいというお答えをしていて、今回の話になっています。

　それから、農家の皆さんの、酪農家だけではないということで、今回全体にということでの考え方をしました。それは、あくまでも家計の応援ということであります。

　それから、ほかの２つは、例えば農家の皆さんというのも形態いろいろありますよね。高齢者のご夫婦が二人で頑張っているという農家もありますし、後継者がい

てこういう機械、例えば物を導入してもっとステップアップをしたいというのがありますので、そこで少し考え方の使い分けとしては、まずは生活を支援するという部分の商品券、それから経営だとかいろんなものに特化をして、もう少し頑張っていきたいんだというものに対する補助でいま構成をしております。

商品券がずっと効果があるかというと、それはなかなか難しいと思います。それから、いろんな肥料だとかの部分助成も検討はしましたけれども、これは多分一回助成するとずっとそれが継続になっていくんですよね。そういう意味では、農協の皆さんとも懇談をした経過もありますけれども、やっぱり私は常に農業者の皆さんがどんなことを求めているかということを一回把握をしてから、組み立てをしたいというのが今回の一番のです。

ただ、ちょっと残念だったのは、説明を開いても３３％ぐらいしか回答がなかったということは、いろんな考え方を迷いました、いろいろ。本当に困っているんだろうかとか、それから、実態としてどうなんだということもありましたけれども、やはりそこはいただいた意見というのは、私も全部見ましたけれども、やっぱり若い後継者の皆さんについては、これからということにいろいろやりたいという意欲を感じましたし、それから、通常の農家の皆さんについては、やっぱり生活がいま大変だというのが響いてまいりました。

その中で、農家の皆さんも応援するわけですけれども、当然町内消費ですから、例えば先ほど言われた一般の皆さんについては、もう既に１回実施をさせていただきました。それから、一定の非課税の皆さんにも助成をしております。これは本来はもっと早く農業の部分の施策をということであったんですけれども、状況等意向調査をしてからということでの組み立てになったということで理解をしていただければと思っています。

いずれにしても、私の基本姿勢としては、これからは町が勝手にやるというよりは、打ち出すというよりは、農協とも連動しながら、どんな応援をしていったのが効果的なのかということもしていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。これ見え方も結構あったと思っていて、農業者だけというふうになってしまうと、やっぱり農業者と農業者の方以外とのあつれきにもつながってしまうんじゃないかなと僕は思っていまして、それをなくすためには、ある程度説明がしっかりできるようなものがベストなんじゃないかなと、正直思っているんですね。

なので、家計という文言というのは、これ家計は皆さん同じですから、そこの中で、確かに農家は非常に大変な状況にはあるんですけれども、それは農家だけじゃなく町民の皆さんがみな同じベースではあると、それは上下あったとしてもあると思うんですよね。なので、その辺も加味して、その目的をしっかりと打ち出さないと、そういう農家だけとかそういう話にならないように、何か配慮等は考えていら

っしゃるのかお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。
○町長（中島光弘君）　いま言われたことというのは、やはり例えば議会のこういうやりとりの中で、こちらがどういう真意を持っているのかということもお伝えすることも大切ですし、多分この事業を通して、農家の皆さんにもどういう意味合いとどんな思いがあった事業かというのも伝えるということも大切だと思いますし、それから、これ一般の町民の皆さんについても、ああ、そうか、基幹産業である農業をきちっと運営しているんだなということに理解しやすいように、わかっていただくような進め方をしたいと思っています。
　いま一番懸念があった、何かあつれきではないですけれども、特化してそこだけ特出するという考えではなくて、本来はもっと早く手立てを打つべき時期もあったんですけれども、町としてはいろんな経過を見て、しかも意向を聞いてから打ち出したいということで今回の経過になったということで、この辺も説明を丁寧にしていければなと思っていますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明願います。
　国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、国営農地再編推進室の質疑を終わります。
　次に、農業委員会より説明願います。
　農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　いま、農地の価格が非常に地域によって極端な値下がりをしているという情報もあるんですけれども、今金町にとっては、耕作放棄地はないということになっているんですけれども、残念ながら国道ぶちにも荒らされている農

地が若干見受けられるような状況にもなっています。

そういう中で心配されているのは、俗に言う上地区の皆さんから、もう売りたくても買ってくれる人がいないというような状況だというような報告もございます。国営をやっているところ別として、そういう農地について、今後どういうふうにしてその農地を守ろうという考えがあるのか。

毎年一回は、農業委員の皆さんは各農地のパトロールを実施されているわけですけれども、それらを踏まえて、これは大変難しい質問になると思うんですけれども、将来に結びつけるような何か構想があったらお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　委員おっしゃるとおり、上地区につきましては非常に、耕作放棄地ではないんですが、売買については非常に困難な状況になってきているという状況でございます。

また、相続関係もございまして、その土地がなかなか売買に結びつかない。家庭の問題で、なかなかうまく賃貸にも結びつかないというところが出てきている状況でございます。

その辺につきましても、今後粘り強く農地を保有されている方、それと農業委員会と連携しながら、売買あるいは賃貸につなげるようなことをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　令和６年から相続税法が変わりますよね。要するに、相続というものが義務化されるということに変わるわけでして、それを無視すると罰則規定もあるということなんですが、心配されるのは、いま局長言われたように、農地売買したくても、相続のことがきっちりしていかないという大きな問題がありますね。やはりそれらについては、今度罰則規定まで設けるという相続税法が変わるという現実がありますので、その辺の対応というものは、今金町にもそういう、多分農地といいますか、土地は存在するんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の把握については、いまの時点でどういう考えを持っているのか。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　相続問題、そういう罰則規定ができるということでございますが、それが果たして本当に罰則規定が進行されるものかどうかというものも実際にはございます。

相続につきましても、実際家庭内でうまくいかなければ、相続が進まないというケースが当然出てくると思います。それに関しても、今後見きわめながら、実際相続していない土地なんかも調査しながら、今後進めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

上村君。

○４番（上村　忠君）　自転車ヘルメットの購入助成ということで、道交法の改正に伴う上での購入助成ということで、質問もさせていただきました上でいくと、本当にすばらしいというか、評価させていただきたいなと感じています。

その上でなんですけれども、予算が通った上でになると思いますが、以前に購入された方に対する対応とかというのはどういうふうに考えているのかお知らせいただけますでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　自転車ヘルメットの購入補助金に関する質問なんですが、以前買われた方というのは、いまの段階では補助対象とはしないということで、１０月１日以降に購入された方を対象として考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　道交法の改正からいくと４月１日からということになっているので、そういったことも、４月１日以降さかのぼるといっても際限なくさかのぼるわけにもいかないのでしょうけれども、４月１日以降とかいうことも検討してもいいのではないかなということを感じたのでちょっと質問させていただいたんですが。それを踏まえてもどうでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　上村委員からありましたとおり、道路交通法につきましては、今年の４月１日から努力義務化ということでヘルメットの着用を求められているところではありますが、いままで購入してきた方が、領収証ですとか、安全基準を満たしたもの、そういった書類関係の整理というものができているかという部分が不透明な部分もありますので、今回の補助事業につきましては１０月１日からの購入ということで、その分を対象としていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、くらし安心課の質疑を終わります。
　次に、未来創生推進室より説明願います。
　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　この計画、地球温暖化対策実行計画が推進されることによって、これは３ページの下の段で、堆肥の高品質化なども書かれていますけれども、やっぱり農業などにも、このゼロカーボンが進むことによっていろんな影響があると思うんですね。
　そういうことで、この計画自体が進むことによって、町民の生活もそうですけれども、事業者の生活にどういった影響が出てくるかというのもこれからわかるというイメージで持っていてよろしいということですか。
　ちょっとわかりづらかったらごめんさい。何というかな、この計画をつくることによって、できることによって、僕らとしてはゼロカーボン、僕としてはゼロカーボンが進むことによって生活がどう変わるかとかというのが、ちょっといまいちイメージがしづらかったもので、それが計画が進んでこういうことに影響が出ますよとか、こういうことを、例えば堆肥の高品質化とかということをすることによってこうなりますよというのが、イメージがわかりやすくなるという理解でいいのかなと思ったんですけれども。ごめんなさい、わかりやすくなくて。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　ありがとうございます。今回の計画策定の趣旨は、地域、この今金町ももちろんですけれども、いま、世界規模で問題となっている地球温暖化対策に、どう取り組んでいくかということが大きなテーマになろうかと思いますし、その中で、今金町としてどのような取り組みができるのかということが大きなテーマになろうかと思います。
　なかなか住民個々の暮らしの中で、そういう脱炭素、ゼロカーボンに向けた取り組みが、どう目に見えた効果があらわれるかという部分は、なかなか表現がしづらいといいますか、目に見えづらい部分かなと思いますけれども、一般的に言われます二酸化炭素の排出を抑制しましょう、それから、省エネの推進をしていきましょうということが、この取り組みがひいては地球温暖化への貢献にもつながるということになるかと思いますし、繰り返しになりますけれども、なかなか表現がしづらいといいますか、目に見えづらい部分ではありますけれども、そういった状況の中でも、地域の皆様方にこういったゼロカーボンに向けた取り組みの必要性といいますか、重要性というものを訴えていきながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、この計画策定というのは、一つのそういった指標をお示しするものでもありますし、具体的な取り組みをこれからどうやっていきましょうということをお

示しする計画となっておりますので、ご理解いただければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、未来創生推進室の質疑を終わります。
次に、公営施設課より説明願います。
公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、古谷君。
○公営施設課長補佐（古谷哲男君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、公営施設課の質疑を終わります。
昼食のため、１時まで休憩といたします。

休憩　午後　０時００分
再開　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
次に、教育委員会より説明願います。
始めに、教育長からお願いいたします。
教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　教育関係について、３点ご報告を申し上げます。
始めに、児童生徒の活躍の様子についてです。
今年は、例年にも増して多くの児童生徒が全道大会及び全国大会に出場する活躍を見せております。
北海道中学校体育大会では、陸上、柔道、サッカーについては、健闘むなしく初戦で敗退とはなりましたが、バドミントンについては、シングルス、ダブルス、団体戦と出場し、男子団体戦では１回戦、２回戦を勝ち上がりました。準決勝で残念ながら敗退となりましたが、ベスト８の成績をおさめました。
また、檜山地区予選を勝ち抜き、８月１８日・１９日に北広島市エスコンフィールドで開催されたファイターズベースボールチャンピオンシップＵ－１２大会に出場しました野球スポーツ少年団今金イーグルスについては、１回戦を宗谷代表稚内ファイターズと対戦し８対７のサヨナラ勝ち、２回戦は渡島代表本通クラブと対戦し４対５のサヨナラ負けで２回戦敗退とはなりましたが、大健闘でございました。
福岡県で開催された文部科学大臣杯第６６回全国空手道選手権大会へとこまを進めた２名の選手につきましては、１名が２回戦に進みました。いずれの子どもたちも、猛暑の中大活躍でございました。

次に、教育委員会所管の諸事業についてですが、今金ミュージックサマースクールが７月１日・２日の２日間、今金中学校新校舎を会場に開催されました。今金町、せたな町、八雲町、長万部町より７校が参加し、９名の講師にお越しいただき質の高い指導を受けることができました。

また、７月２９日開催の吹奏楽コンクール函館地区予選では、今金中学校吹奏楽部は銀賞の成績との報告を受けております。

４年ぶりの開催となりました、ピリカふれあいマラソン及び遺跡まつりは、途中雨が降りましたが、参加された方それぞれ楽しいひとときとなりましたことを報告いたします。

各小中学校の夏休み期間中に、ドリームバスツアー、図書室おはなし会との合同実施による子ども料理教室などの体験型事業を実施することができました。

また、これまで地域に入り取り組んでまいりました校歌プロジェクトにつきましては、１枚のＣＤに全１６幼稚園、小学校、中学校、今金高等養護学校の校歌をアンサンブルグループ奏楽さんの演奏、歌唱で収録し、今金中学校落成記念の際にお披露目、配布をすることができました。

最後に、各教育機関の状況ですが、夏期休業明けの猛暑に対しては、道内で子どもの命にかかわる大変な事故も起きましたが、今金町におきましては、各教室にエアコンを設置いただいておりますので、外での教育活動は中止させましたが、臨時休業や短縮授業等は行わず進めてまいりました。今後も学校教育、社会教育事業ともに気象状況等にも一層留意しながら進めてまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村上忠弘君）　次に、教育委員会事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

矢内君。

○３番（矢内義則君）　子どもの安心・安全対策緊急支援事業補助金とあるんですけれども、これ児童生徒の置き去り防止のための安全装置という装置なんですけれども、今金町の送り迎えのバスだとか、そういうのについている装置だと思うんですけれども、いまどういうようなスタイルの装置をつけているんですか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　お答えいたします。

現在、先ほどご説明した委託会社の方に４台スクールバス、また直営で運営して

いるのが１台、計５台、町内のスクールバス運行しております。

これについては、今金中学校、今金小学校への通学ということで、スクールバスの範囲の子どもたちを乗せております。

また、種川小学校については、小規模特認校で申請をいただいた町内の子どもたちの送迎も実施しております。

今回、予算として、追加として上げております、置き去り防止の装置については、現在考えておりますバスの後部座席の方に、ブザー式のものを置いて、運転手さんが必ずエンジンをとめたらブザーを消すというような流れになります。その間、置き去りを未然に防ぐというもので、各ほかの市町村でも設置しているものでありますので、それらを参考にうちのまちでも導入しようということで考えております。

このあと購入を予定しております。

（何事か言う声あり）

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　置き去りになったときですか。

もちろん置き去りになった場合については、必ずブザーで運転手さんが登校も下校もチェックはしますが。

（何事か言う声あり）

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　ああ、そうですか。目視で一応確認をしております。

さらに、この装置をつけて置き去りを未然に防ぐということで、装置をつける今回の予算となっております。

いまの現状については、必ず運転手さんが後方に行って、置き去りがないかどうかというのを目視でチェックしているという状況でございます。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　先ほどの質問に関連するところでもあるんですけれども、装置、子どもの置き去り防止の装置のことなんですけれども、小学校では、置き去り防止のための訓練をやられていると伺ったんですけれども、これ装置がついてもその訓練みたいのは毎年これからもやられていくのでしょうかね。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　いまのご質問ですけれども、基本的には今回の装置の関係は、幼児の部分に固定されたものなんですけれども、小学校については、努力義務ということなんです。

ただ、安全を確認する意味では、リスクマネジメントじゃないですけれども、いま使っている車にもちゃんとつけたいと。

そういうことも含めて、小学校でも閉じ込めが、閉じ込められたということはあってはいけないことなんですけれども、そういう場合には、例えばクラクションを鳴らすだとか、そういう指導はしているかと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループの説明を終わります。

次に、その他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　理事者側からは、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　特にないようですので、その他を終わります。

以上で、各課説明事項についてを終わります。

理事者の皆様は、ご出席ありがとうございました。ご退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（理事者退席）

休憩　午後　１時１９分

再開　午後　１時２０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎委員会調査報告（素案）について

○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会調査報告（素案）についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

議会事務局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（委員会調査報告（素案）について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　ただいま局長の方から説明がございました。

これにつけ加えることとかあれば、皆さんの方からご意見を伺いたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

何かございませんか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　農作物の収穫作業も順次、いま始まっているわけですけれども、それぞれの作物ごとによっては、想像以上に悪い状況もあるということを踏まえた場合には、それを結果が出た状況をまず一言つけ加えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　これ、農作物の作況というのは、もう水稲だけ出したんだよね。
○９番（向井孝一君）　そうとは限らない。畑作物だとか全作物、全般について。
○委員長（村上忠弘君）　わかりました。そのようにいたしたいと思います。
　ほかに、どうでしょうかね。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ない。この素案に、あとはいま向井君から話ありましたように、作況状況をつけ加えるということで作成したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　それでは、ご異議がないのでそのようにいたします。

◎その他
○委員長（村上忠弘君）　最後に、その他を議題といたします。
　委員の皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　その他の部分で、前回の時、向井君から提案されていた行政視察の件なんですけれども、今年度は目的だとかテーマをきちっと出しておかないと、来年度の予算に反映ができないということなんですけれども、そこら辺、皆さん考えておいてほしいのは、きちっとした目的が、このような行政視察をしたいんだということを皆さんの方から少し意見を出していただいて、それを聞き取りしながら正副・事務局の中で判断したいと思っているんですけれども、いかがでしょうか。
（何事か言う声あり）
○委員長（村上忠弘君）　いや、だから、皆さんの方からまず、この部分で視察をしたいということであれば、それも取り入れながらやっていきたいんだけれども、丸々丸投げされてもちょっと困るので、どうでしょうかね。
　今日は出ないかもしれないけれども、１２月の常任委員会に向けて、皆さんひとつそれ考えておいていただきたいと思います。その時に、もう一度聞き取りをいたしますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、これでその他を終わります。

◎閉会の宣告
○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。
　長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。
閉会　午後　１時３０分